

## 大津市公共駐車場 回数駐車券及びプリペイドカードの販売終了及び払戻しのお知らせ

平素は大津市公共駐車場をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、大津市公共駐車場の精算機等のシステム更新に伴い、従来の回数駐車券及びプリペイドカードが使用できなくなることから、令和 8 年 5 月 3 1 日 (日) をもって、回数駐車券及びプリペイドカードの販売を終了いたします。

また、販売終了に伴い、既にご購入いただいた回数駐車券及びプリペイドカードの払戻しを開始いたします。未使用の回数駐車券及び残高が残っているプリペイドカードをお持ちのお客様は、以下の払戻し期間内に申請いただきますようお願いいたします。なお、払戻し期間を過ぎた場合、払戻しはできかねますのでご注意ください。

利用者のみなさまには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1. 対象となる回数券とプリペイドカード

種類	回数駐車券		プリペイドカード			
	150 円券	300 円券	1200 円相当券	9000 円相当券	1200 円相当券	9000 円相当券
受付場所 (下記 4)	A・B	A・B	A・B	A・B	B のみ	B のみ
払戻額	150 円	300 円	カード残高			
備考	※ 上記デザインと異なるデザインの回数駐車券及びプリペイドカードも対象となりますのでご注意ください。 <b>1 日券は対象外</b>					

### 2. 払戻しの申出期間

令和 8 年 6 月 1 日 (月) 9 時～令和 9 年 1 月 15 日 (金) 17 時まで

※ 上記期間内を過ぎた場合、払戻しはできませんので、必ず期間内に申請いただきますようお願い申し上げます。

### 3. 払戻方法及び注意事項

- ・対象の回数駐車券及びプリペイドカードを下記 4 までご持参いただき、払戻申請書に記載のうえお申出ください。
- ・払戻し 1 回につき、払戻額の合計が 5 万円未満の場合は、当日現金にて払戻します。
- ・5 万円以上の場合は、事前に下記 4 の A までご連絡ください。
- ・郵送及び振込みでのお手続きの場合、1 か月程度お時間をいただきますので、ご了承ください。

### 4. 払戻しに関する受付・お問合せ先

A 浜大津都市開発株式会社 事務所 (受付時間：平日 9：00～17：00) ※12/29～1/3 を除く  
 〒520-8530 大津市浜大津四丁目 1 番 1 号 TEL：077-527-8300

B 浜大津公共駐車場管理室 (受付時間：10：00～19：00)  
 〒520-0047 大津市浜大津一丁目 3 番 32 号 TEL:077-527-8353  
 ※ 旧デザインのプリペイドカードは浜大津公共駐車場管理室のみ対応可能